

県立特別支援学校における「ラーケーション」の開始について

令和6年9月2日（第2学期）から、全県立特別支援学校において、以下のとおり「ラーケーション」を開始します。

目的

幼児児童生徒が、校外（家庭や地域）における体験活動等を企画し、保護者等と共に平日に活動する機会を確保する。

対象校

全県立特別支援学校 23校（幼稚部含む）

〔 盲学校 1校、聾学校 2校
特別支援学校 20校（肢体不自由 2校、知的障害 17校、知肢併設 1校） 〕

主な内容等

- 年5日以内に限り取得可能（欠席にはならない）
- 保護者が原則1週間前までに申請
- 原則保護者等と共に活動
 - ・保護者等とゆっくり話をする時間としても活用可能
 - ・体験活動例：博物館等の利用、自然体験、福祉施設等の見学、職場体験 等